

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成30年 6月 18日

島根県知事 殿



提出者

住 所 島根県雲南市木次町山方320番地1
 氏 名 パナソニックESソーラーシステム製造株式会社
 代表取締役社長 若宮 要範
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0854-42-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パナソニックESソーラーシステム製造株式会社
事業場の所在地	島根県雲南市木次町山方320番地1
計画期間	平成30年4月1日 ~ 平成35年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

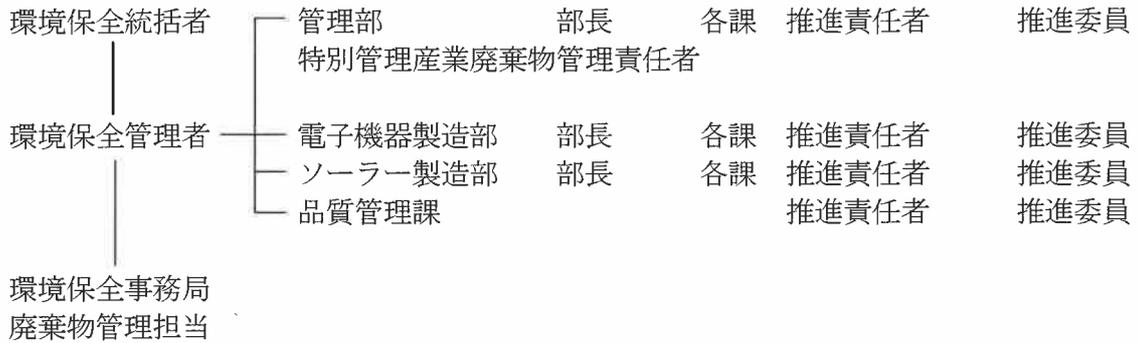
① 事業の種類	電気機械器具製造業
② 事業の規模	前年度 製造品出荷金額：約162億円
③ 従業員数	318人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・強酸 → 中和 → 再生利用 (セメント原料) <li style="padding-left: 20px;">→ 再生化 (鋼材表面処理) ・引火性廃油 → 油水分離 → 再生利用 (燃料) <li style="padding-left: 20px;">→ 焼却 (熱回収) → 再生利用 (製鉄・セメント原料) ・強アルカリ → 焼却 (熱回収) → 再生利用 (製鉄・セメント原料)

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)・・・環境保全活動組織図 (廃棄物処理に係る体制を含む)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (平成29年度) 実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	引火性廃油	強アルカリ
	排出量	593.6t	1.5t	0.4t
	(これまでに実施した取組) 強酸 ・発生量の一部を自家処理にて中和処理実施。(汚泥化)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	引火性廃油	強アルカリ
	排出量	590 t	1.5 t	0.3t
	(今後実施する予定の取組) 強酸 ・発生量の一部を自家処理にて中和処理実施予定。(汚泥化) 生産仕様の一部変更により増加が予想されるため、状況によって自家処理による中和処理量を増やす等により排出量を抑制する。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 強酸、引火性廃油、強アルカリ ・分別管理を実施。それぞれ異なる保管場所及び置き場にて分別管理を実施。廃油類は種類毎に置き場を決めて保管。排出時に決められ場所に置かれているか管理者で確認を実施。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 強酸、引火性廃油、強アルカリ ・上記の①現状の内容を継続して実施予定。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・ 特に実施していない。（実施困難のため）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・ 実施予定なし。（実施困難のため）		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	66 t	— t
（これまでに実施した取組） 強酸 ・ 発生量の一部を自家処理にて中和処理実施。（汚泥化）			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	94.4 t	— t
（今後実施する予定の取組） 強酸 ・ 発生量の一部を自家処理にて中和処理実施予定。（汚泥化） 生産仕様の一部変更により増加が予想されるため、状況によって自家処理による中和処理量を増やす等により排出量を抑制する。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施例なし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	引火性廃油	強アルカリ
	全処理委託量	593.6t	1.5t	0.4t
	優良認定処理業者への処理委託量	566.6t	0.6t	0.4t
	再生利用業者への処理委託量	593.6t	1.5t	0.4t
	認定熱回収業者への処理委託量	—t	—t	—t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—t	0.6t	0.4t
	(これまでに実施した取組) 強酸 ・前年度より一部で再生化での処理委託を開始。再生化以外の処理委託でも再生利用（セメント原料）を行っており、全量再生利用を実施。 引火性廃油、強アルカリ ・油水分離による再生利用と焼却による発生残渣の再生利用（製鉄・セメント原料）を行っており、全量再生利用を実施。			

②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	引火性廃油	強アルカリ
	全処理委託量	590 t	1.5 t	0.3t
	優良認定処理業者への 処理委託量	354 t	0.6 t	0.3t
	再生利用業者への 処理委託量	590 t	1.5 t	0.3t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—t	—t	—t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—t	0.6 t	0.3t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>強酸、引火性廃油、強アルカリ</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の①現状の内容を継続して実施予定。委託先の処理施設について定期的に現地視察を行うことで、適切に処理されていることの確認を実施予定。また、強酸は再生化での処理委託量を前年度より大幅に増やす予定。 				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。